



平成 3 0 年 度

総 会 資 料

平成 3 0 年 8 月 1 8 日 (土)

ガレリアかめおか (京都府亀岡市)

世界連邦宣言自治体全国協議会

世界連邦宣言自治体全国協議会 平成30年度理事会・総会

- | | | |
|---|----|--|
| 1 | 期日 | 平成30年8月18日(土) |
| 2 | 場所 | ガレリアかめおか(京都府亀岡市) |
| 3 | 日程 | 10:30～ 理事会
11:15～ 総会
12:15～ 懇親会
13:30～ 第34回世界連邦日本大会2018 in 亀岡 |

理事会次第

- 1 あいさつ
会長(京都府綾部市長)
- 2 議事
第1号議案 平成29年度事業報告
第2号議案 平成29年度収支決算報告及び会計監査報告
第3号議案 平成30年度事業計画(案)
第4号議案 平成30年度収支予算(案)
第5号議案 事務局人事(案)
その他 報告、意見交換等

総会次第

- 1 あいさつ
会長(京都府綾部市長)
開催地市長(京都府亀岡市長)
- 2 祝辞・メッセージ披露
- 3 議事
第1号議案 平成29年度事業報告
第2号議案 平成29年度収支決算報告及び会計監査報告
第3号議案 平成30年度事業計画(案)
第4号議案 平成30年度収支予算(案)
その他 報告、意見交換等

第34回世界連邦日本大会2018 in 亀岡

- 1 中東和平プロジェクト・スピーチ
イスラエル・パレスチナ紛争遺族会関係者による発表
- 2 記念講演
講師：千玄室大宗匠(裏千家15代・前家元)
演題：「世界の人とともに－和の心－」
- 3 大会宣言

第1号議案

平成29年度事業報告

1 情報・資料の提供

当協議会の活動などを紹介する自治体協新聞『いま、一つの世界を』を発行、世界連邦運動協会発行の機関誌『世界連邦Newsletter』とともに、加盟自治体に配布するなど、情報提供に努めた。

2 啓発リーフレットの配布・ホームページの管理運営

啓発リーフレットの活用や当協議会ホームページの管理運営などにより、世界連邦思想の普及や自治体宣言の意義の周知、当協議会の活動の啓発に努めた。

また、加盟自治体や世界連邦運動協会、平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会のホームページとのリンクにより情報共有や連携を図った。

3 関連事業の後援

世界連邦思想の普及を目的に、世界連邦運動協会主催の「第46回世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクール」を後援した。

ポスター	応募1,313点(75校)	入賞17点
作文	応募682点(33校)	入賞17点

4 会議の開催等

理事会及び総会

開催日 平成29年8月4日(金)

場 所 三鷹産業プラザ(東京都三鷹市)

内 容 ① 平成28年度事業報告・収支決算報告及び会計監査報告
② 平成29年度事業計画(案)・収支予算(案)
③ 役員改選

研修会 講師:渡部潤一(わたなべ・じゅんいち)氏(国立天文台副台長)

演題:「続々見つかる第二の地球」～地球外生命発見への期待～

5 世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金運動

世界連邦運動に対する意識の高揚と理解を深めるとともに難民救済を図るため、全国の自治体職員に協力を呼びかけて1人100円募金を実施した。

・募金自治体数	165自治体
・募金総額	5,486,680円

募金は国連UNHCR協会と日本ユニセフ協会に寄託したほか、世界連邦推進事業基金に積み立てた。

6 関係団体との連携促進

国内の世界連邦関係団体との連携を密にし、世界連邦思想の普及啓発に努めた。

- ・第33回世界連邦日本大会2017 in 大阪への参画

開催日 平成29年10月14日（土）

場 所 大阪国際会議場（大阪府大阪市）

主 催 世界連邦推進日本協議会

- ・第38回世界平和祈願祭への参加

開催日 平成29年6月3日（土）

場 所 ポートアイランド北公園（兵庫県神戸市）

主 催 世界連邦運動協会神戸支部

- ・世界連邦運動協会総会・理事会・執行理事会への参加

7 会長がイスラエル・パレスチナを訪問（参考）

当協議会の会長でもある山崎善也・綾部市長がイスラエル・パレスチナを訪問し、イスラエル・パレスチナ紛争遺族会（PCFF）、エルサレム・バルカット市長をはじめとする関係機関・関係者との面談、施設視察等を行った。

日 程 平成29年11月18日（土）～24日（金）

第2号議案

平成29年度収支決算報告

(自) 平成29年4月 1日

(至) 平成30年3月31日

収 入 総 額 1, 3 5 6, 7 5 1 円

支 出 総 額 1, 1 3 2, 7 7 6 円

差 引 2 2 3, 9 7 5 円

差引残額は翌年度へ繰り越します。

上記のとおり決算いたしました。

平成30年3月31日

世界連邦宣言自治体全国協議会

会長 綾部市長 山 崎 善 也

平成29年度収支決算

■収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	備考
負担金	815,000	775,000	△ 40,000	2県、39市区、14町 計55自治体
繰越金	225,909	225,909	0	前年度から
繰入金	400,000	355,838	△ 44,162	世界連邦推進事業基金
雑収入	1,091	4	△ 1,087	預金利子
合計	1,442,000	1,356,751	△ 85,249	

■支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	備考
事務消耗品費	15,000	9,855	△ 5,145	事務用品
通信費	45,000	17,238	△ 27,762	郵便料
事業費	400,000	355,838	△ 44,162	募金等事務経費
会議費	350,000	406,601	56,601	理事会・総会関係経費
旅費・交通費	180,000	58,160	△ 121,840	事務局旅費
情宣費	320,000	175,084	△ 144,916	自治体協新聞発行 世界連邦Newsletter購読・広告 ホームページ管理運営 啓発リーフレット増刷・配布
負担金	120,000	100,000	△ 20,000	世界連邦日本大会
積立金	10,000	10,000	0	世界連邦推進事業基金
予備費	2,000	0	△ 2,000	
合計	1,442,000	1,132,776	△ 309,224	

差引

223,975

世界連邦推進事業基金

(単位：円)

前年度末高	当年度積立額	当年度取崩額	当年度末高
6,093,939	3,468,035	355,838	9,206,136

当年度積立 3,458,000円 世界平和・難民救済募金から(※)

10,000円 本会計から

35円 預金利子

当年度取崩 355,838円 世界平和・難民救済募金等の事務経費に充当

「世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金」
平成29年度収支決算書

収入	募 金 総 額	5, 4 8 6, 6 8 0 円
----	---------	-------------------

支出	払込手数料（募金）	2 8, 3 4 0 円
	〃 （寄託）	3 4 0 円
	合 計	2 8, 6 8 0 円

差引		5, 4 5 8, 0 0 0 円
----	--	-------------------

寄託・積立

国連UNHCR協会	1, 0 0 0, 0 0 0 円	
日本ユニセフ協会	1, 0 0 0, 0 0 0 円	
世界連邦推進事業基金	3, 4 5 8, 0 0 0 円	(※)
合 計	5, 4 5 8, 0 0 0 円	

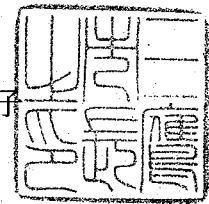
監 査 報 告 書

世界連邦宣言自治体全国協議会の平成29年度会計の監査を行い、関係書類（収入・支出帳票類等）の閲覧・照合等を行った結果、公正・妥当なものと認めました。

上記のとおり報告いたします。

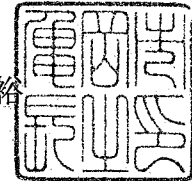
平成30年 7 月 24 日

監事 三鷹市長 清 原 慶 子



平成30年 8 月 6 日

監事 亀岡市長 桂 川 孝 裕



世界平和・難民救済募金（平成29年度）集計

都道府県	自治体名	分類	募金額	都道府県	自治体名	分類	募金額	都道府県	自治体名	分類	募金額
北海道	芦別市		1,700	三重県	三重県		600	広島県	広島市		195,000
	新得町		13,900		御浜町		1,500		山口県	山口県	1,300
	鶴居村		5,320		南伊勢町		8,300		徳島県	神山町	6,800
	稚内市		45,883	滋賀県	彦根市		63,275		鳴門市		10,276
	別海町		38,310		高島市		37,662		美馬市		11,666
	倶知安町		15,591		大山崎町		1,700	香川県	丸亀市		85,276
青森県	平内町		710	京都府	京都府		243,246		土庄町		6,500
岩手県	野田村		1,390		宮津市		16,604		東かがわ市		22,331
	岩泉町		17,600		向日市		30,093	愛媛県	宇多津町		2,100
宮城県	利府町		25,360		南丹市		14,600		愛南町		54,030
	山元町		15,026		宇治市		66,971		八幡浜市		28,405
秋田県	にかほ市		22,110		綾部市		35,200		伊予市		37,580
	羽後町		4,520		亀岡市		78,647		松山市		201,843
	東成瀬村		4,000		京丹波町		3,801	福岡県	久万高原町		27,800
山形県	山形県		1,300		福知山市		72,900		四国中央市		71,561
	天童市		48,500		八幡市		55,792		新居浜市		79,155
福島県	桑折町		13,179		久御山町		18,553		福岡県	福岡県	1,000
茨城県	茨城県		1,295		木津川市		28,076		赤村		4,522
	大洗町		19,336	大阪府	舞鶴市		51,007	長崎県	東彼杵町		8,730
	東海村		11,128		富田林市		100		時津町		12,782
栃木県	栃木県		827		太子町		700		佐々町		7,970
群馬県	群馬県		835	兵庫県	兵庫県		225,805		五島市		60,366
	吉岡市		400		洲本市		36,195		波佐見町		9,900
埼玉県	沼田市		34,063		神河町		11,996		西海市		29,938
	川越市		80,733		太子町		3,600	熊本県	南小国町		7,120
	春日部市		85,873		三木市		9,000		玉名市		32,594
千葉県	成田市		119,700		朝来市		26,650		芦北町		21,411
東京都	羽村市		35,144	奈良県	天川村		5,000	大分県	九重町		15,000
	武蔵野市		53,190		三宅町		2,406	宮崎県	宮崎県		200
	文京区		96,546		桜井市		12,370		高原町		14,982
	福生市		38,588	和歌山県	田辺市		30,000		高千穂町		12,715
	小金井市		34,302		かつらぎ町		19,918		串間市		23,050
	青梅市		61,815		九度山町		1,205		都城市		39,600
	渋谷区		132,989		有田市		41,914		えびの市		30,612
	瑞穂町		22,143		橋本市		54,945		西米良村		3,400
	調布市		3,295		高野町		19,778		日向市		36,205
	千代田区		98,319		三朝町		2,027		日之影町		11,425
神奈川県	湯河原町		13,500	鳥取県	島根県		500	鹿児島県	鹿児島県		300
新潟県	津南町		14,287		隠岐の島町		20,854		中種子町		11,616
	関川村		9,400		邑南町		16,700		奄美市		33,120
富山県	上市町		12,817	岡山県	雲南市		32,471		龍郷町		7,000
石川県	輪島市		28,089		岡山県		412,435		南大隅町		13,942
	小松市		8,850		備前市		24,686		瀬戸内町		10,700
山梨県	富士吉田市		14,200		倉敷市		123,899		出水市		52,311
	野沢温泉村		5,200		吉備中央町		16,945		さつま町		30,000
長野県	上松町		7,356		高梁市		39,608		南九州市		32,414
	小諸市		32,059		新見市		52,300		日置市		37,446
	中川村		8,166		津山市		59,074		喜界町		12,346
	南箕輪村		16,578		笠岡市		66,342	沖縄県	西原町		16,649
	王滝村		900		岡山市		31,805		那覇市		18,346
静岡県	函南町		7,000		奈義町		1,800		南城市		15,200
	焼津市		60,800	広島県	瀬戸内市		28,100		座間味村		5,100
	富士宮市		71,098		府中町		15,172		多良間村		8,889
愛知県	藤枝市		69,300		大竹市		23,503		石垣市		30,400
	扶桑町		20,646		安芸高田市		19,860		渡名喜村		2,400

※ゴシック太字は加盟自治体

加盟自治体＝ 34
非加盟自治体＝ 131

165 自治体 5,486,680

第3号議案

平成30年度事業計画(案)

昭和23年に世界連邦建設同盟(現在の世界連邦運動協会)が創立され、日本における世界連邦運動が本格的に始まって以来、本年で70年の節目を迎えることとなった。

恒久平和を切望する日本国民の心からの願いでもあった世界連邦運動の取組は、この間、尾崎行雄、湯川秀樹ら多くの先人の英知と不断の努力により全国で展開され歴史を刻んできた。この願いと努力の結果、平成17年の衆議院に続いて、平成28年には参議院においても、世界連邦実現に向けた国会決議が成されるに至ったところである。

しかし、世界では、歴史的な米朝首脳会談を経て非核化が求められる朝鮮半島情勢などにおいて、一国による核兵器管理の限界が露呈されつつあり、また、他方で、依然として、民族間・地域間での紛争やテロによる脅威と緊張が続いており、多くの犠牲者や難民が生まれるという憂慮すべき状況にある。

こうした中で、世界連邦宣言を行った全国の自治体でつくる当協議会は、恒久平和の実現に向けた新たな秩序としての世界連邦建設への期待が一段と高まりつつあると認識しており、加盟自治体の団結と連携を一層深めるとともに、世界平和の確立に向けた積極的な活動の展開に努める。

1 世界連邦思想の普及と情報の発信・提供

- (1) 自治体協新聞『いま、一つの世界を』を発行する。
- (2) 啓発リーフレットの活用やホームページの管理運営などにより、世界連邦思想の普及や当協議会の活動の周知を図るとともに、積極的な情報発信に努める。
- (3) 世界連邦運動の情報提供のため、世界連邦運動協会発行の機関誌『世界連邦Newsletter』を購入、配布する。
- (4) 同協会主催の世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクールへの参加を促進する。

2 当協議会の活性化

- (1) 世界連邦推進事業交付金制度を周知するなど、加盟自治体等が行う世界連邦・平和推進事業の活性化を図る。
平成30年度は、第34回世界連邦日本大会2018 in 亀岡実行委員会(会長、桂川孝裕・亀岡市長)が実施する「中東和平プロジェクト2018」の支援に充てる。
- (2) 当協議会のホームページや自治体協新聞、啓発リーフレット等を活用し、加盟自治体間の情報共有を図るとともに、他の平和関係団体との連携を進める。
- (3) 当協議会の組織拡大に向け、未加盟の世界連邦宣言自治体等に対し加盟を呼び掛ける。

3 世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金運動

募金は国連UNHCR協会と日本ユニセフ協会へ寄託するとともに、世界連邦・平和推進事業や中東和平に向けた取組等に役立てるため、世界連邦推進事業基金に積み立てる。

4 関係団体との連携促進

世界連邦関係団体間の連携を密にするとともに、世界連邦思想の普及・啓発等に協力し合う。

- ・世界連邦日本大会への参画・参加促進

「第34回世界連邦日本大会2018 in 亀岡」の主催団体の一つとして参画するとともに、加盟自治体をはじめ関係団体等の参加促進を図る。

開催日 平成30年8月18日（土）

場 所 ガレリアかめおか（京都府亀岡市）

主 催 世界連邦推進日本協議会

- ・世界連邦運動協会等が実施する関連行事への参加

第4号議案

平成30年度収支予算(案)

(自) 平成30年4月 1日

(至) 平成31年3月31日

■収入の部

(単位：円)

科目	本年度	前年度	比較	備考
負担金	787,000	815,000	△ 28,000	2県、38市区、14町 計54自治体
繰越金	223,975	225,909	△ 1,934	前年度から
繰入金	5,400,000	400,000	5,000,000	世界連邦推進事業基金
雑収入	1,025	1,091	△ 66	預金利子等
合計	6,412,000	1,442,000	4,970,000	

■支出の部

(単位：円)

科目	本年度	前年度	比較	備考
事務消耗品費	15,000	15,000	0	事務用品等
通信費	45,000	45,000	0	郵便料等
事業費	5,400,000	400,000	5,000,000	世界連邦推進事業交付金 募金等事務経費
会議費	350,000	350,000	0	理事会・総会関係経費
旅費・交通費	160,000	180,000	△ 20,000	事務局旅費等
情宣費	320,000	320,000	0	自治体協新聞発行 世界連邦Newsletter購読・広告 ホームページ管理運営 啓発リーフレット増刷・配布等
負担金	120,000	120,000	0	事業参加等経費 世界連邦日本大会
積立金	0	10,000	△ 10,000	世界連邦推進事業基金
予備費	2,000	2,000	0	
合計	6,412,000	1,442,000	4,970,000	

世界連邦推進事業基金

(単位：円)

前年度末現在高	当年度積立額	当年度取崩額	当年度末予定高
9,206,136	3,401,000	5,400,000	7,207,136

当年度積立 3,400,000円 世界平和・難民救済募金から
1,000円 預金利子

当年度取崩 5,400,000円 本会計に繰り入れ事業費に充当

報告事項

事務局人事について

世界連邦宣言自治体全国協議会事務局の事務局長について、平成30年度綾部市人事異動に伴い、世界連邦宣言自治体全国協議会の規約第25条に基づき理事会の同意を得て、次のように任免した。

職 名	氏 名	摘 要
(前) 綾部市企画財政部 企画政策課長	岩 本 正 信	世界連邦宣言自治体全国協議会事務局の事務局長を免ずる。
綾部市企画財政部 企画政策課長	東 勝 史	世界連邦宣言自治体全国協議会事務局の事務局長に任ずる。

世界連邦宣言自治体全国協議会規約

昭和50年11月14日改正

昭和60年10月30日改正

平成2年7月31日改正

平成15年10月24日改正

平成21年7月31日改正

平成25年7月26日改正

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、世界連邦宣言自治体全国協議会という。

(組織)

第2条 本会は、世界連邦宣言をした地方自治体（以下「自治体」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、恒久平和達成のための国民の間に世界連邦主義を普及し自治体における連携の機関として世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 世界連邦運動推進のため、関係団体との協力活動を通じ世界連邦思想の普及。
- (2) 宣言自治体相互の連絡調整による世界連邦運動の展開。
- (3) 世界連邦未宣言自治体の宣言促進。
- (4) 研究会、講習会の開催。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、会長の所在地に置く。

第2章 役員

(役員構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	若干名
理 事	若干名
監 事	2 名

(役員選任)

第7条 会長及び副会長は、総会において互選する。

- 2 理事の定数、理事及び監事の選任方法等は理事会に諮って、会長がこれを定める。

(任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員である首長が次の首長選挙において再任されたときは、元の地位に復するものとする。

(役員の任務)

第9条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、これを代理する。

3 理事は、理事会において重要会務を審議するほか、予算を議決し、決算の認定を行う。

4 監事は、会計の監査にあたる。

(顧問、相談役、参与)

第10条 本会に、顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2 顧問、相談役及び参与は、理事会の議決を経て会長がこれを委嘱する。

3 顧問、相談役及び参与は、理事会において意見を述べるすることができる。

第3章 総会

(総会の種別)

第11条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長がこれを招集する。

(開催)

第12条 総会は、毎年1回とし、臨時総会は会長が必要と認めるとき開催する。

(表決)

第13条 総会の議決は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議長、副議長)

第14条 総会の議長は会長、副議長は、副会長及び開催地の首長がこれにあたる。

(出席者)

第15条 総会には、自治体の首長及び議会代表者が出席するものとする。ただし、やむを得ないことがあるときは、その代理者を出席させることができる。

(議決)

第16条 総会は、理事会の審議を経た重要案件を議決する。

第4章 理事会

(招集及び議長)

第17条 理事会は、会長がこれを招集し、開催地の首長が議長となる。

(理事会の組織)

第18条 理事会は、会長、副会長、理事及び監事をもって組織する。

2 理事会は、総会に付議する重要案件を審議、決定にあたる。

(表決)

第19条 理事会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5章 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(経費)

第21条 本会の経費は、自治体の分担金及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 自治体の分担金は別表のとおりとする。

(予算の議決)

第22条 本会の毎年度歳入歳出予算は、理事会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。

(決算の認定)

第23条 本会の決算は、理事会の認定に付し、総会に報告するものとする。

第6章 事務局

(事務局の職員)

第24条 事務局には、局長及び職員を置く。

(事務局職員の委嘱)

第25条 事務局長の任免は、会長が理事会に諮って行うものとする。

2 職員の任免は、局長が会長の承認を得て行うものとする。

(事務局の構成及び職務分掌)

第26条 事務局の構成、職務分掌は、理事会に諮って会長が定める。

第7章 補則

(規約の改正)

第27条 規約の改正及び解散については、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

附 則

この規約は、議決の日から施行する。この規約施行の際、現に役員の職にあるものは規約による役員とみなす。

別表（第 2 1 条関係）

自治体の分担金

区 分		分 担 金 額
都 道 府 県		4 0 , 0 0 0 円
政 令 指 定 都 市		4 0 , 0 0 0 円
市 及 び 特 別 区	人口 5 0 万人以上	2 5 , 0 0 0 円
	3 0 万人以上 5 0 万人未満	2 0 , 0 0 0 円
	2 0 万人以上 3 0 万人未満	1 8 , 0 0 0 円
	1 0 万人以上 2 0 万人未満	1 3 , 0 0 0 円
	5 万人以上 1 0 万人未満	1 0 , 0 0 0 円
	5 万人未満	8 , 0 0 0 円
町		5 , 0 0 0 円
村		4 , 0 0 0 円

（平成 2 年 7 月 3 1 日改正）

世界連邦宣言自治体全国協議会 加盟自治体

(北海道)		(東北)		(関東)		(中部)		(近畿)		(中国)		(四国)		
北海道	1	山形県	1	千葉県	1	石川県	4	滋賀県	1	岡山県	7	愛媛県	4	
倶知安 町		天童 市		成田 市		金沢 市		大津 市		岡山 県		松山 市		都道府県 2
小計 1		福島県	1	東京都	13	輪島 市		京都府	5	岡山市		新居浜 市		市区 38
		国見 町		千代田 区		川北 町		福知山 市		倉敷 市		大洲 市		町 14
		小計 2		文京 区		内灘 町		舞鶴 市		笠岡 市		内子 町		村 0
				台東 区		山梨県	1	綾部 市		瀬戸内 市		高知県	2	合計 54
				渋谷 区		身延 町		宇治 市		早島 町		高知 市		
				豊島 区		長野県	1	亀岡 市		吉備中央 町		四万十 町		
				八王子 市		小諸 市		大阪府	1	広島県	2	小計 6		
				武蔵野 市		静岡県	1	豊中 市		広島 市				
				三鷹 市		焼津 市		兵庫県	2	府中 町				
				青梅 市		藤枝 市		兵庫 県		小計 9				
				小金井 市		小計 8		神戸 市						
				福生 市				和歌山県	4					
				羽村 市				和歌山 市						
				瑞穂 町				かつらぎ 町						
				神奈川県	1			高野 町						
				横浜 市				湯浅 町						
				小計 15				小計 13						

役 員 名 簿

(平成30年8月18日)

役職名	自治体名 (都道府県)	首 長 名
会 長	綾部市 (京都府)	山 崎 善 也
副会長	武蔵野市 (東京都)	松 下 玲 子
	金沢市 (石川県)	山 野 之 義
	焼津市 (静岡県)	中 野 弘 道
理 事	成田市 (千葉県)	小 泉 一 成
	青梅市 (東京都)	浜 中 啓 一
	小金井市 (東京都)	西 岡 真一郎
	福生市 (東京都)	加 藤 育 男
	輪島市 (石川県)	梶 文 秋
	宇治市 (京都府)	山 本 正
	兵庫県 (兵庫県)	井 戸 敏 三
	神戸市 (兵庫県)	久 元 喜 造
	岡山市 (岡山県)	大 森 雅 夫
	広島市 (広島県)	松 井 一 實
	松山市 (愛媛県)	野 志 克 仁
	新居浜市 (愛媛県)	石 川 勝 行
監 事	三鷹市 (東京都)	清 原 慶 子
	亀岡市 (京都府)	桂 川 孝 裕

(任期2年：平成29年度～平成30年度)

歴 代 会 長

自治体名	会 長 名	期間 (年月)
綾 部 市	長 岡 誠	昭和30年6月
松 江 市	熊 野 英	昭和30年
広 島 市	渡 辺 忠 雄	昭和31年
亀 岡 市	大 槻 嘉 男	昭和32年
岡 山 県	三 木 行 治	昭和33年4月 ～ 昭和40年11月
尼 崎 市	薄 井 一 哉	昭和40年11月 ～ 昭和41年11月
広 島 市	浜 井 信 三	昭和41年12月 ～ 昭和42年8月
	山 田 節 男	昭和42年8月 ～ 昭和50年11月
岡 山 県	長 野 士 郎	昭和50年11月 ～ 昭和61年10月
渋谷区	天 野 房 三	昭和61年10月 ～ 昭和62年7月
神奈川県	長 洲 一 二	昭和62年7月 ～ 平成7年8月
綾 部 市	谷 口 昭 二	平成7年8月 ～ 平成10年1月
	四 方 八洲男	平成10年2月 ～ 平成22年1月
	山 崎 善 也	平成22年2月 ～ 現在

総 会 開 催 状 況

ブロック	開 催 地
北 海 道	
東 北	秋 田 市＝平成２年 福 島 市＝平成８年
関 東	渋 谷 区＝昭和５６・６２年、平成７年 文 京 区＝昭和６１年 横 浜 市＝平成元年 武蔵野市＝平成１０・２４年 千代田区＝平成１３年 小金井市＝平成２０年・２７年 三 鷹 市＝平成２９年
中 部	金 沢 市＝昭和５５年、平成１９・２１年 蒲 郡 市＝昭和６０年 焼 津 市＝平成４・２５年
近 畿	大 津 市＝昭和５４年 綾 部 市＝平成５・１２年 京 都 市＝平成１５・１８・２２・２３年 (主催１５宇治、１８亀岡、２２・２３綾部) 宇 治 市＝平成２８年 亀 岡 市＝平成３０年
中 国	岡 山 市＝昭和５１・５２・５３・６３年、平成６・１６年 広 島 市＝昭和５７年（平成２６年＝中止） 高 梁 市＝平成１１年
四 国	新居浜市＝昭和５９年 徳 島 市＝平成１４・１７年
九 州	長 崎 市＝昭和５８年、平成３年 熊 本 市＝平成９年

(昭和５１年～平成３０年)

参考

【各自治体の主な活動状況】

天童市（山形県）

▽自治体職員1人100円募金＝2月～3月

成田市（千葉県）

▽折り鶴平和プロジェクト＝6月1日～11月5日

▽広島・長崎被爆写真展＝7月23日～8月7日、8月8日～16日

▽平和都市宣言懸垂幕掲示＝7月31日～8月16日

▽平和座談会「戦争体験者に聴く」＝8月10日

▽黙とうの呼びかけ＝8月15日

▽折り鶴平和使節団派遣事業（中学生が長崎を訪問し、平和祈念式典に参列）
＝8月7日～9日、11月5日（報告会）

▽平和映画会＝8月26日、11月19日

▽視察研修（筑波海軍航空隊記念館）＝2月7日

▽自治体職員1人100円募金＝2月8日～21日

▽平和映画会と戦争体験講話＝11月10日、27日、28日、12月13日、2月14日、20日

千代田区（東京都）

▽区民国際平和交流＝メキシコ9月19日、チュニジア3月12日～22日

▽平和使節団の派遣＝7月25日～8月10日（沖縄・鹿児島）、8月5日～7日（広島）、8月8日～10日（長崎）

▽千代田区戦没者追悼式＝7月13日

▽区民参加の海外事情調査＝12月10日～17日

▽地球市民講座＝11月1日、8日、21日、2月7日

▽夏の平和イベント＝8月3日～13日（展示会）、8月6日（イベント）

▽春の平和イベント＝2月23日～3月4日（展示会）、3月2日（映画上映会）

▽国際交流・協力展示会＝9月7日～14日

▽自治体職員1人100円募金＝2月9日～3月2日

台東区（東京都）

▽中学生広島派遣＝8月5日～7日

▽平和に関するパネル展（東京大空襲・被爆の実相を中心とした写真パネル・実物資料等を展示）＝8月14日～18日

▽台東区平和史跡マップの発行＝2月

▽東京大空襲資料展＝3月9日～12日

渋谷区（東京都）

- ▽黙とうの呼びかけ＝8月9日（原爆死没者の慰霊及び平和祈念）、8月15日（全国戦没者追悼式）、3月10日（東京都平和の日）
- ▽平和・国際都市・渋谷の日＝8月29日（講演会）、10月1日（施設等無料開放・啓発活動）、11月4日・5日（渋谷区くみんフェスティバルで啓発テント設置）
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月26日～3月9日
- ▽平和祈念事業パネル展＝3月7日～14日

豊島区（東京都）

- ▽憲法週間パネル展（非核平和や核実験抗議、城北大空襲）＝4月28日～5月30日
- ▽非核都市宣言35周年展（講演会、丸木美術館の作品、戦時下の資料、非核平和関連パネル）＝7月2日～6日
- ▽広島平和記念式典中学生派遣事業＝8月5日～6日
- ▽平和祈念の黙とう＝8月6日、9日、15日、3月10日、11日
- ▽非核都市宣言35周年記念誌の発行＝3月（配布）

八王子市（東京都）

- ▽平和展「八王子空襲に関する写真パネル・戦災資料展示・原爆資料展示・世界の紛争の写真パネルの展示、平和クイズラリー、語り部・紙芝居、市内小中学生による「平和」の絵展示＝7月29日～8月2日
- ▽平和講演会＝7月30日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日（終戦記念日）、3月9日（東京都平和の日）

武蔵野市（東京都）

- ▽憲法月間記念行事（書道・絵葉書の募集・表彰・展示、講演会、横断幕掲出）＝5月20日
- ▽夏季平和事業「戦争も核もない世界を武蔵野から」（写真パネル展、映画上映、絵本の読み聞かせ、戦争関連資料展示）＝8月1日～31日
- ▽青少年平和交流派遣事業（長崎市）＝6月15日～7月24日（事前学習会）、8月8日～10日（派遣）
- ▽平和の日イベント「戦争も核もない世界を武蔵野から」（武蔵野空襲パネル展、横断幕掲出、ミニミニ空襲パネル展、ミニトピックス設置、平和啓発DVD上映、武蔵野の空襲に関する解説、青少年平和交流派遣団報告会、合唱）＝11月1日～30日
- ▽研修会の開催（明治大学平和教育登戸研究所資料館）＝1月25日
- ▽非核都市宣言平和事業実行委員会の開催＝4月19日～3月27日

三鷹市（東京都）

- ▽憲法を記念する市民のつどい（講演、中学生による憲法前文等朗読、NHKスペシャルの上映、市民団体による展示コーナーなど）＝5月13日
- ▽市民憲法講座＝2月3日
- ▽みたか平和のつどい（平和祈念式典、平和アニメ上映会、平和図書コーナー設置）＝8月15日
- ▽平和展（長崎原爆資料館写真パネル、平和と学びポスター）＝8月8日～15日
- ▽平和カレンダー（市内小学生から募集の「平和の絵」と市民からの「平和へのメッセージ」により作成・配布、「平和の絵展」応募作品の展示、「平和カレンダー」表彰式）
- ▽地球市民講座（講演）＝10月15日
- ▽東京空襲資料展＝3月6日～16日
- ▽戦跡を訪ねるフィールドワーク講座＝3月18日
- ▽戦争体験談の記録・保存
- ▽みたかデジタル平和資料館（市ホームページ特設サイト）による平和事業の発信

青梅市（東京都）

- ▽ヒロシマ・ナガサキ原爆展＝7月31日～8月16日
- ▽青梅・羽村ピースメッセンジャー＝8月4日～6日（広島派遣）、8月21日（報告会・ワークショップ）
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月6日、9日（広島・長崎原爆の日）、8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）
- ▽平和アニメ・記録映像上映会＝8月7日～8日
- ▽林典子写真展～ヤスディの祈り～＝12月7日～12日
- ▽平和の集い「林典子平和講演会」（世界連邦運動協会青梅支部と共催）＝12月9日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月14日～28日
- ▽東京の空襲資料展＝3月5日～14日
- ▽原爆パネルの貸出＝通年

小金井市（東京都）

- ▽非核平和映画会＝8月2日
- ▽原爆写真パネル展＝7月12日～8月15日
- ▽横断幕の掲出＝7月12日～8月15日
- ▽原爆死没者への黙とう＝8月6日、9日
- ▽平和行事参加の旅＝8月5日～6日
- ▽平和講演会＝10月4日
- ▽小金井平和の日制定記念行事＝3月10日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月13日～23日

福生市（東京都）

▽平和のつどい＝8月13日

▽平和のための戦争資料展＝7月15日～9月18日

▽市民が語る平和・パネル展＝8月20日（講座）、7月29日～8月20日（パネル展）

▽平和講演＝8月15日

▽白梅平和映画会＝8月17日

▽黙とうの呼びかけ＝8月15日

羽村市（東京都）

▽平和の企画展（写真パネル・実物資料・図書資料の展示、戦争体験語り、本の朗読会）＝8月4日～20日

▽東京の空襲資料展（写真パネル・実物資料・図書資料の展示）※青梅市と共同開催＝3月3日～14日

▽平和の黙とう＝8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）

▽広島平和啓発施設見学会（平和記念式典への参列、広島平和記念資料館及び慰霊碑等の見学、ピースワークショップの開催、派遣報告会（8月20日）の開催）※青梅市と共同開催＝8月4日～6日

▽自治体職員1人100円募金＝2月1日～16日

瑞穂町（東京都）

▽戦没者慰霊祭平和パネル展（戦中・終戦直後の写真を展示）＝11月20日

▽平和のメッセージ＝7月12日～9月29日（募集）、3月8日（表彰式）

▽平和のパネル展（東京大空襲等、戦中・終戦直後の写真や戦災品を展示）＝2月22日～3月14日

▽黙とう＝8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）

▽アンネのバラの管理・啓発（平成18年に広島県ホロコースト記念館から譲り受け）＝通年

▽被爆桜・被爆柿の木二世等の管理・啓発＝通年

▽平和の語り部（学校の授業で戦争経験者の経験や思いを聞く）＝9月20日、10月31日

▽温故知新の会「平和へのメッセージ」＝8月13日

輪島市（石川県）

▽2017年原水爆禁止国民平和大行進、原水爆禁止世界大会への対応＝6月11日

▽原爆被爆絵画展＝7月31日～8月6日（市内中学校）、8月8日～16日（文化会館）

▽平和集会や平和に関する教育を実施（講和、紙芝居、俳句づくり等）＝8月6日または9日

▽ヒバクシャ国際署名の取り組み＝通年

内難町（石川県）

- ▽被爆者援護・連帯募金＝5月下旬
- ▽「原爆と人間」パネル展示＝6月6日～19日
- ▽2017年原水爆禁止国民平和行進への対応＝6月16日

小諸市（長野県）

- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日
- ▽小諸市戦没者及び満州開拓犠牲者追悼式＝10月6日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月5日～19日

焼津市（静岡県）

- ▽第33回6.30市民集会（核兵器廃絶と恒久平和を祈る市民集会）＝6月30日
- ▽第2回焼津平和文化賞（平和を表現する作品を募集・表彰）＝7月3日～2月3日
- ▽中学生平和使節団派遣事業（長崎市）＝8月5日～6日
- ▽戦没者追悼式・平和祈念式典＝8月15日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月6日～3月16日

福知山市（京都府）

- ▽親子記者事業参加者募集の広報＝4月
- ▽ミニミニ原爆展（広島・長崎の被災状況の写真、平和市長会議ポスター、「長崎平和学習の旅」の成果物などの展示）＝8月2日～25日
- ▽広島平和行動（中学生が被爆地広島における現地学習へ参加）＝8月5日～7日
- ▽長崎平和学習の旅（高校生が被爆地長崎において平和事業や平和学習に参加）＝8月8日～10日
- ▽沖縄人権文化体験研修（高校生が日本最大の地上戦が行われた沖縄を訪問）＝12月23日～25日
- ▽戦没者追悼式＝10月19日
- ▽市広報誌に上記活動の報告記事を掲載＝11月16日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月14日～3月7日
- ▽弾道ミサイル発射及び核実験に対する抗議文の送付＝通年
- ▽「核兵器全面禁止のアピール」国際署名＝通年

舞鶴市（京都府）

- ▽引揚記念館全国巡回展＝10月23日～29日（函館展）、11月23日～28日（福岡展）、3月20日～25日（田辺展）
- ▽抑留関連施設の調査及び連携事業（ウズベキスタン）＝11月7日～11日
- ▽海外の研究者や博物館関係者等への情報発信事業＝通年
- ▽海外引き揚げ72周年「平和祈念式典」の開催＝10月7日
- ▽引き揚げの史実や平和への願いを発信＝こどもの日、七夕、8月11日
- ▽引き揚げ関連の収蔵資料や絵画による「企画展」の実施＝通年

- ▽引揚記念館学芸員による出張講座＝通年
- ▽平和学習・教育旅行の受入れ（引揚記念館）＝通年
- ▽弾道ミサイル発射に対する抗議文の送付＝通年
- ▽黙とうの実施＝８月４日（広島原爆投下）、８月９日（長崎原爆投下）、８月15日（終戦記念日）
- ▽戦没者追悼式＝11月25日
- ▽自治体職員１人１００円募金＝２月～３月

綾部市（京都府）

- ▽世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・作文コンクール作品募集＝７月～９月
- ▽原爆ポスター展（平和首長会議提供のポスター展示、「核兵器禁止条約」要請署名）＝８月２日～16日
- ▽広島・長崎原爆の日、終戦の日に黙とう呼び掛け（FM放送等）
- ▽綾部市民平和祈願の集い（世界連邦旗等掲揚、平和の鐘に合わせ黙とう、合唱等）＝８月15日
- ▽地球市民の集い（ポスター・作文コンクール表彰式、あやべ平和音楽祭など）＝10月９日
- ▽戦没者追悼式＝10月19日
- ▽市民学習会（京都学園大学講師・矢野裕巳氏による講演）＝２月12日
- ▽平和施設見学会（アンネのバラの教会：兵庫県西宮市）＝３月29日
- ▽北朝鮮による弾道ミサイル発射等に対する抗議文の送付＝通年
- ▽自治体職員１人１００円募金＝１月～３月

宇治市（京都府）

- ▽小・中学生平和訪問団長崎派遣（長崎平和公園・長崎原爆資料館の見学。平和祈念式典への参列。平和公園では千羽鶴の奉納。）＝８月８日～９日
- ▽「平和☆ひゅまん夏フェスタ」（上記小・中学生平和訪問団員による長崎訪問の報告、映画上映、小・中学生から募集した「平和の絵」等の展示、「平和のお話会」、戦争遺品展の開催）＝８月23日
- ▽戦争遺品展「戦時下の暮らし」（寄贈された戦争遺品を含む子供向け雑誌や軍服等を展示）＝７月15日～９月10日
- ▽「平和の絵」展（市内小・中学生から募集）＝８月１日～23日
- ▽平和図書展（「読んで知る戦争と平和」をテーマに戦争と平和に関する図書を展示及び貸出）＝８月１日～20日
- ▽第５５回宇治市民平和祈念集会（平和の像への献花、訪問団員の代表者による「核兵器廃絶平和都市宣言」の朗読、黙とう）＝８月15日
- ▽平和ロビーコンサート（市役所市民交流ロビーにおいて、ピアノ・クラリネット・サクソのトリオによるコンサートを開催）＝８月15日
- ▽小・中学校への平和図書等の寄贈（市立小・中学校全32校に寄贈）
- ▽平和啓発DVDの購入及び貸出
- ▽平和関連書籍の寄贈（市中央図書館に平和関連図書41冊を寄贈）

▽宇治市戦争体験アーカイブ第2巻の作成（シベリア抑留の体験談を収録し、市Youtubeチャンネルに動画を掲載）

亀岡市（京都府）

▽平和のコスモス園事業（コスモスを平和のシンボルとして市内中学生が農地などに種をまき、平和をPR）＝7月上旬（種まき）～9月上旬（開花）

▽“ヒロシマ”に学ぶ親子平和の旅（市内中学生が被爆体験談を受講、折り鶴を原爆の子の像に捧げるなど）＝8月22日

▽平和祈念式典＝8月7日

▽ヒューマンフェスタにおける平和のパネル展示＝11月19日

▽亀岡の平和の歌「うつくしもの」を通した平和の発信＝通年

▽戦争平和展（戦災資料や遺品の実物、写真パネル）＝8月1日～8月31日

▽保津川花火大会（平和祈念式典で太陽光から採火した「平和のともしび」を花火大会の種火として使用）＝8月7日

神戸市（兵庫県）

▽黙とうの呼びかけ＝8月15日

▽戦災関連資料展（写真パネル・実物資料、DVD放映等）＝8月8日～13日

▽横断幕の掲示「世界の人々とともに恒久平和の実現を」＝8月1日～15日

和歌山市（和歌山県）

▽広島平和バス（広島平和記念式典へ参列、被爆体験者の講和、広島平和資料館などの見学）＝8月5日～6日

▽黙とうの呼びかけ＝8月4日、9日

▽家族で平和を考える親子映画会（子供向けのDVD上映）＝8月20日

▽原爆写真展＝10月20日～30日

高野町（和歌山県）

▽世界連邦平和宣言記念碑の建立＝5月10日～

▽反核平和マラソンへの対応＝5月13日

▽2017年原水爆禁止国民平和大行進への賛同と支援＝6月2日

▽黙とうの呼びかけ＝8月6日、14日、15日

▽核兵器廃絶への国際署名＝9月7日

▽自治体職員1人100円募金＝1月～3月

岡山県

▽世界連邦岡山県協議会県大会（県内世界連邦関係3団体と連携、外務省21世紀東アジア青少年大交流計画対日理解促進交流プログラム参加高校生による研究発表）＝7月

▽世界連邦岡山県協議会児童生徒ポスター・作文コンクール（入賞作品等の展示・表彰、3団体連携）＝11月

▽自治体職員1人100円募金＝2月～3月

岡山市（岡山県）

- ▽戦没者追悼式＝6月29日
- ▽第40回岡山戦災の記録と写真展（戦災資料200点、写真パネル100点、戦災体験談約20点の展示及び講演会）＝6月16日～7月2日
- ▽第25回原爆平和展（展示パネル30点、核兵器廃絶国際署名ほか）＝8月19日～27日
- ▽市庁舎内放送による黙とうの呼びかけ＝6月29日、8月4日、9日、15日
- ▽懸垂幕の掲出＝6月1日～30日（岡山市平和の日）、7月1日～8月18日（岡山市平和都市宣言）
- ▽岡山空襲に関する資料等の展示及び戦災資料の収集調査等＝通年
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月6日～3月7日

笠岡市（岡山県）

- ▽戦没者追悼式＝6月10日
- ▽原爆・平和関係パネル展示＝7月20日～8月10日
- ▽平和学習バス運行（広島平和記念公園、原爆慰霊碑献花、被爆体験講話、広島平和記念資料館見学、広島平和記念公園めぐり）＝7月23日
- ▽2017年原水爆禁止国民平和行進への対応＝7月25日～26日
- ▽第30回笠岡市平和祭（笠岡市人権教育講演会と同時開催、平和学習発表、朗読劇など）＝7月28日
- ▽小・中学生の平和メッセージ、学校等が作成した折り鶴等の展示＝7月28日
- ▽2017東京～広島平和行進への対応＝7月28日
- ▽第17回原爆死没者鎮魂式ならびに平和祈念のつどい＝8月6日
- ▽ピースラン2017＝8月6日、19日～20日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月
- ▽自治体職員1人100円募金＝1月～3月

瀬戸内市（岡山県）

- ▽2017年原水爆禁止国民平和行進への対応＝7月17日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日
- ▽戦没者追悼式＝11月10日
- ▽自治体職員1人100円募金＝3月1日～20日

松山市（愛媛県）

- ▽平和資料展（戦争の遺品、松山の戦中戦後や広島・長崎の原爆写真パネルを展示）＝7月10日～14日（プレイベント）、21日～27日（本開催）
- ▽松山市戦争犠牲者平和祈念追悼式＝7月26日
- ▽平和の語り部（学校の授業で戦争経験者の体験を聞き平和の大切さを学ぶ）＝通年

新居浜市（愛媛県）

- ▽2017年原水爆禁止国民平和大行進への対応＝5月22日
- ▽原爆パネル展公民館・市役所ロビー巡回展＝7月31日～8月25日
- ▽市政だよりでの広報（市の平和の取組について）＝8月
- ▽第28回愛媛県反核・平和の火リレーへの対応＝8月1日
- ▽平和祈念の黙とう＝8月9日、15日
- ▽自治体職員1人100円募金＝1月31～2月28日

高知市（高知県）

- ▽高知市平和の日（常設展示、映画上映会、フィールドワーク、「平和への思い」作品展示、講演会等）＝8月6日～15日
- ▽高知市平和祈念式＝7月4日
- ▽黙とうへの呼びかけ＝8月6日、9日、15日